

# 能役者が語る能の作者

ジャポニスム花籠講座

ジャポニスム  
花籠講座  
新規開校 第1弾  
【要予約】

## 第1回 「観阿弥から世阿弥」

講師：味方 玄（観世流シテ方）

2020年10月28日（水）14：00

歌舞伎座三階 花籠ホール

七百年近い歴史を守り継いできた能楽。世阿弥に代表される能の作者たちの作品に込めた美学、哲学、想いなどを二十一世紀の体現者である能役者が熱く語り、語り、深掘りしていきます。

2020年10月28日（水）14:00 開始

（開場 13:30 / 終了 15:30 頃）

参加費：2,500 円 / 定員 40 名

参加申込み・要予約 [伝統文化交流協会]

TEL・FAX：03-3440-5673

E-mail：ufomoriyama915@yahoo.co.jp

主催：歌舞伎座サービス株式会社 / 共催：一般社団法人伝統文化交流協会 / 特別協力：ジャポニスム振興会



# 能役者が語る能の作者

ジャポニスム花籠講座

主催：歌舞伎座サービス株式会社  
共催：一般社団法人伝統文化交流協会  
特別協力：ジャポニスム振興会

## 第1回「観阿弥から世阿弥」

19世紀中頃からヨーロッパで起こった浮世絵などの日本文化ブーム「ジャポニスム」は、西洋の文化芸術に多大な影響を与えました。その魅力は物質的なものというよりは、むしろ精神にありました。

この度、日本の伝統芸能のシンボル・歌舞伎座の一角で新たに開校する【ジャポニスム花籠講座】の第一弾としてお届けするのは、ユネスコ無形文化遺産第一号の「能楽」です。14世紀から続く能楽(猿楽)は、日本文化の根幹ともいえる豊かな自然と調和し他者や異文化を排斥しない、日本人の心の基底に育まれた神仏習合の信仰、もののあわれ、幽玄の美意識が凝縮されたすばらしい芸能です。

現在、能楽界の第一線で活躍中の能楽師、味方玄さんに、実演者・体現者ならではのお話を、存分に語って、謡っていただきます。

講師：味方玄（みかた しずか）プロフィール



観世流能役者。1966年、京都生まれ。能楽師味方健の長男。幼少より父に手ほどきを受け、1986年、故片山幽雪（人間国宝）に内弟子入門。幽雪（九世九郎右衛門）、十世九郎右衛門に師事。1991年、独立。2001年、「京都市芸術新人賞」受賞。2002年、KBS京都テレビにて能楽入門番組「能三味」（全28回）を監修・出演。2003年、新作能「待月（つきまち）」の脚本を手がけ、シテを演じる。2004年「京都府文化賞奨励賞」受賞。2011年、重要無形文化財（総合）認定。京都・東京における個人主催の会「テアトル・ノウ」を始め、数多くの演能と能楽の普及活動、企画・演出・プロデュースもこなし、国内外を問わず幅広く活動を続ける。著書『能へのいざない』（淡交社刊）

【公式サイト <https://theatretoh.com/>】

2020年10月28日（水）14:00 開始

（開場 13:30 / 終了 15:30 頃）

参加費：2,500円 / 定員 40名

参加申込み・要予約 [伝統文化交流協会]

TEL・FAX：03-3440-5673

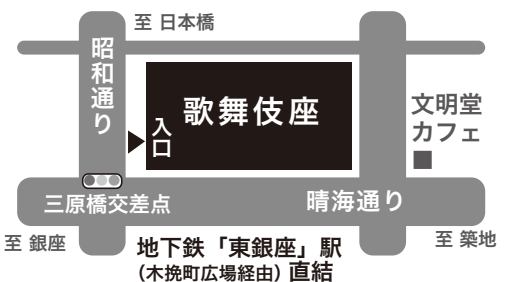
E-mail: ufomoriyama915@yahoo.co.jp

ジャポニスム花籠講座

能役者が語る能の作者

—— 2021年以降のプログラム予定 ——

「世阿弥と夢幻能」 / 「世阿弥が伝えた“花”」  
「悲運の天才 観世元雅」 / 「中興の祖 金春禅竹」  
「新時代の開拓者 観世信光」（日程は順次告知致します）



※当日、歌舞伎座正面玄関からの入場はできません

【ルート1】(地下鉄から)

東銀座駅から直結、歌舞伎座B2「木挽町広場」内をセブンイレブンに向かって進み、突きあたり左手奥のエレベーターで3階へ。

【ルート2】(地上から)

昭和通り沿いの入口(松石ビルのとなり)を入れてエレベーターで3階へ。

新型コロナウイルス感染予防対策に関する注意事項です。必ずお読みください。

- 会場内ではマスクの着用をお願いいたします。また、大きな声での会話はお控えください。
- ご来場者全員に検温と手指の消毒を実施し、37.5度以上の発熱がみられる場合はご入場をお断りいたします。
- 定員数は通常の半分以下とさせていただきますので、必ず事前予約をお願いいたします。  
その際、お名前と緊急連絡先をうかがいます。(複数でお申込みの場合も、個別にお知らせください)
- 今後のウイルス感染等の状況によっては、中止となる場合がございます。予めご了承ください。

《下記に該当の方はご来場をお控えください》

- ・風邪の諸症状や発熱症状があるなど、体調がすぐれない方。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染の可能性のある方、または同居の家族や職場、学校など、身近に感染者がいらっしゃる方。
- ・過去14日間以内に発熱や感冒症状で受診・服薬をされ、未だ、微熱、咳、くしゃみなどの諸症状の完治がみられない方。
- ・入管法に基づく入国制限の対象となっている地域から、日本への入国後14日間を経過していない方。